

安心した生活(障害者、難病患者、がん患者等が自立し、社会参加しやすい環境づくり)
⑧ 障害者、難病患者、がん患者等の活躍支援(その2)

【国民生活における課題】
 障害者、難病患者、がん患者等が、希望や能力、障害や疾病の特性等に応じて活躍できる環境を整備する必要がある。
 ・企業等での雇用者数：41万7千人(50人以上規模における実人員。2015年6月1現在)
 ・民間企業における実雇用率：1.88%(2015年6月1日現在)
 ・就労移行支援又は就労継続支援の利用から一般就労へ移行する障害者の割合：4.7%
 ※ 就労移行支援からの移行率は25.8%(2014年度現在)

【具体的な施策】

- ・農業分野での障害者の就労を支援し、障害者にとつての職域や収入拡大を図るとともに、農業にとつての担い手不足解消につながる農福連携を推進する等、障害者や難病患者が地域の担い手として活躍する取組を推進する。
- ・障害者や難病患者が安心して生活できる環境を整備するため、グループホームや就労支援事業所等のサービス基盤の整備を推進する。
- ・精神障害者が地域で自立して活躍できるよう、居住の場の確保を含め、保健医療福祉の一体的な取組を強化することにより、入院から地域生活への移行を推進する。
- ・アルコール・薬物等による依存症について、依存症者が地域において必要な治療・回復プログラムや相談支援を受けられる環境の整備を推進する。
- ・受刑者等に対する教育・職業訓練の充実とこれを支える矯正施設の環境整備、刑務所等出所後の受け皿となる保護観察所、更生保護施設の充実や障害福祉サービス等の活用を通じて、刑務所出所者等に対する生活の支援や就労・自立の促進を図る。
- ・性的指向、性自認に関する正しい理解を促進するとともに、社会全体が多様性を受け入れられる環境づくりを進める。
- ・難病患者やがん患者等の希望や治療状況、疾病の特性等を踏まえた就労支援を実施するため、がん診療連携拠点病院、難病相談支援センター、産業保健総合支援センター、ハローワーク等が連携を強化する。
- ・難病患者やがん患者等が治療と職業生活を両立できる環境を整備するため、両立支援ガイドラインなどを作成・周知するとともに、難病患者やがん患者等の両立支援に取り組む企業に対する研修等の支援を行う。また、難病患者の雇用管理に資するマニュアルを改訂し、これを活用することや、企業において実際に実施されている雇用管理上の配慮事例などを全国から収集し、ホームページを通じて周知することなどにより、難病患者の雇用について企業等への支援を推進する。
- ・ハローワークの専門相談員が、がん診療連携拠点病院と連携して実施するがん患者等に対する就労支援について、治療と両立できる求人確保等を推進するとともに、拠点数の拡充を図る。
- ・慢性疼痛の調査・研究を充実する等、慢性疼痛対策に取り組む。

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降	指標
難病患者の就労支援等	両立支援ガイドライン	都道府県において難病医療の中心となる医療機関を整備	雇用管理マニュアルの作成及び改訂・雇用事例の収集・周知・活用による企業における取組の促進										障害者の実雇用率2.0%(2020年)を達成
			ガイドライン・マニュアルを活用して、難病医療の中心となる医療機関、難病相談支援センター、ハローワーク及び産業保健総合支援センターの連携により、難病患者の就労を促進し、治療との両立支援を強化										障害福祉サービスの利用者数：2017年度末までに2012年度実績の2倍以上 移行者数：2017年度末までに2012年度実績の2倍以上 高次で通級指導が望まれる者の実割割合：100%(2020年度)
がん患者の就労支援等	がん対策加速化プラン等に基づく支援の実施	①就労継続を重視した、がん診療連携拠点病院での相談支援、②ハローワークと拠点病院が連携した就職支援の全国展開、③事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドラインの作成・周知及び活用、④仕事と治療を無理なく両立できるよう、支援療法(治療に伴う副作用等に対する予防とケア)の開発・普及	第3期がん対策推進基本計画(2017年6月に策定予定)を踏まえ、就労支援を含めたがん対策を総合的かつ計画的に推進										